

法律
相談

あきらめていませんか、困っていませんか？
司法書士が力になります。

無料法律相談を開催します！

香美

豊岡

養父

※開催場所については裏面をご参照ください。

開催
日時

平成26年11月22日(土)
午後1時 ~ 午後5時

ただし、受付は午後4時30分まで

予約
不要

相続登記

のことで悩んでいる
のですが…。

会社

をつくりたい
のですが…。

借金

のことで困って
いるのですが…。

残業代

が
もらえない
のですが…。

おばあちゃんが認知症で

財産管理

が心配で…。



断りきれずに

契約

してしまったのですが…。

交通事故の相手が

修理代

を払わないんです。

不動産の名義

を変更したいのですが…。

身に覚えのない

請求書

がきたのですが…。

❶ あきらめる前に。司法書士に聞いてみよう。

兵庫県司法書士会総合相談センター

神戸市中央区楠町2丁目2番3号

<http://shihohyo.or.jp/>



078-341-2755

(平日:午前9時~午後5時)

会場のご案内

〈兵庫県青年司法書士会による巡回無料法律相談会場〉

香美会場

香住文化会館

2階第一会議室

香美町香住区香住100-2

豊岡会場

豊岡市民プラザ

市民活動室A

豊岡市大手町4-5 アイティ7階

養父会場

八鹿公民館

講義室

養父市八鹿町八鹿1675

〈相談方法〉

予約不要・相談料無料、2名1組での面談による相談

地域社会に密着し、あなたの財産と権利を守る司法書士 司法書士はこんなときにお役に立ちます

■不動産登記

- 1.土地や建物の名義をかえるとき
(相続・売買・贈与など)
- 2.ローンの返済が終わって、担保を消すとき
- 3.建物を新築や増築したとき

■商業・法人登記

- 1.株式会社や合同会社をつくりたいとき
- 2.役員の変更や任期が切れたとき
- 3.会社の名前を変えたとき
- 4.会社の合併や分割をするとき

■供託手続

- 1.地代・家賃等につき争いがあるとき
- 2.従業員の給料が差し押さえられたとき

■成年後見人に関する相談

- 1.高齢者・障がい者等の財産管理についての相談

■裁判所等に提出する書類の作成

- 1.相続・離婚等親族夫婦関係でトラブルが生じたとき
- 2.金銭・不動産に関して争いが生じたとき
- 3.多重債務に陥り、調停・民事再生・破産を申し立てるとき
- 4.日本国籍を取得したいとき
- 5.犯罪の被害者になり、相手を告訴するとき

■司法書士による法律相談

- 1.契約締結のための助言
- 2.遺言に関する相談
- 3.借地・借家についての相談
- 4.公正証書作成についての相談

■簡易裁判所における訴訟代理等

- 1.忙しい人のために代理人となって、法廷に出たり相手方と和解したりします
- 2.裁判外で代理人として、示談交渉をします
(ただし、簡易裁判所の事物管轄内に限ります)

共催 /

■近畿司法書士会連合会

■兵庫県司法書士会

■公益社団法人成年後見センターリーガルサポート兵庫支部

■兵庫県青年司法書士会

兵庫県司法書士会
但馬支部
常設相談会場

和田山町

和田山ジュピターホール
第1土曜日 13:00~16:00

内容：登記・債務整理・成年後見・その他

新温泉町

浜坂多目的集会施設
第2土曜日 13:00~16:00

内容：登記・債務整理・成年後見・その他

豊岡市

豊岡市民プラザ
第3土曜日 13:00~20:00

内容：登記・債務整理・成年後見・その他

予約制 兵庫県司法書士会但馬支部 予約電話番号 079-676-3368(平日9時~17時)